

保全地域の保全・活用プラン（概要版）

1 保全地域制度と現状

- ▶ 東京における自然の保護と回復に関する条例（自然保護条例）により、良好な自然地や歴史的遺産と一体になった樹林などを東京都が指定する制度
- ▶ 自然環境に影響を及ぼす各種の行為に対する制限や土地の公有化などにより良好な自然環境を将来にわたり保全

＜現状＞（令和4年3月現在）

- **50地域、約760ha**を指定済
- 公有地率 **84.7%**（公有地面積約643ha）



2 プラン策定の背景・目的・計画期間

＜策定の背景＞

- ▶ 国内外における生物多様性保全の高まり
- ▶ 宅地開発等による緑地の減少
- ▶ 外来種侵入による保全地域の荒廃
- ▶ 保全地域の担い手不足 等

＜策定の目的＞

- ▶ 次の取組を計画的に進めることにより、保全地域の価値・魅力を更に向上し、保全地域が目指す姿を実現することを目的とする

- ◆ **新規保全地域指定や生物多様性に配慮した管理**
- ◆ **魅力ある保全地域を実現する取組**
- ◆ **多様な主体との連携・保全活動の担い手育成**

＜計画期間＞ 令和12（2030）年度まで

3 目指す姿・今後の取り組むべき施策について

目指す姿

目指す姿に向けた今後の取り組むべき施策について

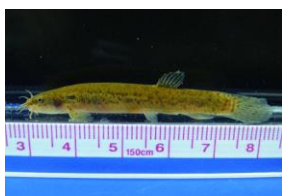
I. 保全地域が都内の生物多様性の拠点となっている



カワセミ



キンラン



ホトケドジョウ

1) 多様な生物の生息・生育する緑地を保全地域に新規指定

新たに中間目標として、2030年度までに約30hの新規指定を目指す

(現在の目標：2050年度までに100ha)

山地、丘陵地、台地部の多様な生物の生息・生育環境となっている緑地や生物多様性の保全上特に重要と認められる緑地を新たに指定

2) 生物多様性に配慮した管理推進体制の構築

・コーディネート事業の推進

有識者の意見を踏まえ、ボランティア団体や地元自治体等の多様な主体の連携を図りながら、生物多様性や魅力を向上する取組を推進

〔自然環境調査により各地域の特徴やポテンシャルを把握した上で、その特徴等を生かすための作業計画を作成・実施し、PDCAサイクルにより管理を推進〕

3) 希少種保全対策の推進

- ・生息域内保全(環境の保全・再生、積極的な保護・増殖、盗掘・踏み荒らし防止対策)
- ・生息域外保全(絶滅の危険性の高い種の保全地域外での保護・増殖)

4) 外来種対策の推進

保全地域の在来種に悪影響を及ぼすアライグマなどの外来種の駆除

5) 二次林の更新

コナラ・クヌギ等の伐採更新により、明るい林床による生物多様性の向上

6) 林縁部の保全事業の推進

住宅等と接する林縁部の樹木の伐採による生物多様性の向上と安全性の向上

目指す姿

目指す姿に向けた今後の取り組むべき施策について

Ⅱ. 保全地域が都民に親しまれ、重要性が理解されている



横沢入里山保全地域



矢川緑地保全地域

Ⅲ. 多様な主体と連携し保全地域の保全に取り組んでいる



下草刈り作業



田植え作業の指導

7) 保全地域の普及啓発の推進

① 保全地域の情報発信等の推進

- ・ 保全地域の役割や魅力、保全の成果を伝えるためのコンテンツの作成、QRコードを活用した看板の掲示などの取組を推進
- ・ 柵、木道、看板等の管理施設の更新

② 各自然体験プログラムにおける普及啓発

- ・ 体験プログラムを通じて、生物多様性保全の重要性や、保全地域の果たす役割を効果的に伝える普及啓発ツールの作成

8) 多様な主体と連携した管理運営と継続的な担い手の育成

- ・ 地域の団体、学校、住民等と連携した活動の促進
- ・ 効果的な管理推進体制の構築（コーディネート事業の推進）（再掲）
- ・ 活動に関心のある都民等と、受け入れを希望するボランティア団体をマッチングする仕組みである「保全地域サポーター」の運用
- ・ 東京グリーン・キャンパス・プログラムや体験プログラムの拡充、より若い世代への活動参画へのアクション
- ・ ボランティア技術講習会の拡充
- ・ ボランティア団体の技術交流等の推進